

令和2年度  
秋田県立秋田西高等学校松西会総会

日にち ~~令和2年~~ ~~月~~ ~~日~~ ( )

時 間

会 場

- 1 同窓会長挨拶
- 2 秋田西高等学校校長挨拶
- 3 議長選出
- 4 総会案件について
  - ① 令和元年度松西会活動報告について
  - ② 令和元年度松西会会計報告並びに会計監査報告について
  - ③ 令和2年度松西会活動計画について
  - ④ 令和2年度松西会会計予算案について
  - ⑤ その他
- 5 議長解任
- 6 懇親会

令和元年度 秋田県立秋田西高等学校 松西会 活動報告書

主な活動

(1) 広報活動

- ①フェイスブックの活用  
(行事・記事等のアップ)

(2) 在校生支援活動

- ①高校総体壮行会激励  
(ウイナーパン贈呈)
- ②同窓会入会式出席  
(入会歓迎挨拶)
- ③学校祭出店 (6月29日開催)
- ④高校総体激励・応援

(3) 卒業生との絆強化活動

- ①新春松西会の集い開催  
(1月25日開催)

(4) 40周年記念事業

- 5月 8日 第1回実行委員会
- 5月28日 招待試合実施 (野球・男子バスケ)
- 7月19日 下足ロッカー購入
- 9月24日 第2回実行委員会
- 10月10日 40周年記念運動会
- 11月 1日 記念式典・記念講演・祝賀会
- 12月12日 第3回実行委員会

(5) その他の動き

- ①入学式参列 (4月6日)
- ②高校総体壮行会 (5月16日・再掲)
- ③松西会総会 (7月13日)
- ④秋田市同窓会長会議 (12月)
- ⑤同窓会入会式 (2月28日)
- ⑥卒業式 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため欠席)

# 平成31年度 同窓会会計 決算書

秋田県立秋田西高等学校

収入決算額	3,836,546 円
支出決算額	860,234 円
差引残額	2,976,312 円

## 収入の部

(単位:円)

科 目			平成31年度 予算額	平成31年度 決算額	比 較		摘 要
					増	減	
入 会 金			625,200	620,400		4,800	年額@1,200円×520名
繰 越 金			3,216,146	3,216,146			前年度繰越金
雑 収 入			54	0		54	
合 計			3,841,400	3,836,546		4,854	

## 支出の部

(単位:円)

科 目			平成31年度 予算額	平成31年度 決算額	比 較		摘 要
					増	減	
事 務 費	事 務 費		50,000	0		50,000	
卒 業 記 念 品	卒 業 記 念 品		93,000	0		93,000	記念品 @500円×171名分
運 営 費	運 営 費		225,000	155,581		69,419	夏の高校野球広告料、年賀新聞広告料 エークラス広告料
行 事 費	行 事 費		200,000	58,482		141,518	全県総体生徒激励用パン贈呈等
会 報 発 行 費	会 報 発 行 費		30,000	27,885		2,115	同窓会報 第30号印刷代
ホ ー ム ペ ー ジ 関 連 費 用	ホ ー ム ペ ー ジ 関 連 費 用		150,000	0		150,000	
旅 費	旅 費		50,000	11,769		38,231	会議等出席旅費
40周年補助	40周年補助		666,000	606,517	59,483		シューズロッカー更新補助
予 備 費	予 備 費		2,377,400	0		2,377,400	
合 計			3,841,400	860,234		2,981,166	

## 同窓会積立基金会計

定期預金名	預入日	期間	前年度末残高	収入額	支出額	年度末残高	摘 要
スーパ-定期	R1.7.28	1年	1,104,858	110	1,104,968	0	預金利息(利率0.010%)
スーパ-定期	H30.12.4	1年	22,405	0	22,405	0	預金利息(利率0.010%)
合 計			1,127,263	110	1,127,373	0	

校長	教頭	事務長	関係職員	事務担当

## 平成31年度同窓会積立基金会計報告

秋田県立秋田西高等学校

令和2年3月24日

○預金種類 スーパー定期

1 口座番号 027758-00082

(単位:円)

年	月	日	摘要	繰越預り金	収入利息	残額
29	12	4	継続	22,401	2	22,403
30	12	4	継続	22,403	2	22,405
31	7	31	解約			0

2 口座番号 027758-00083

(単位:円)

年	月	日	摘要	繰越預り金	収入利息	残額
30	7	28	継続	1,104,748	110	1,104,858
31	7	28	継続	1,104,858	110	1,104,968
31	7	31	解約			0

3 上記1と2の合計

(単位:円)

年	月	日	摘要	繰越預り金	収入利息	残額	累計
30	12	4	継続	22,403	2	22,405	22,405
31	7	28	継続	1,104,858	110	1,104,968	1,127,373
31	7	31	解約	0	0	0	0

解約後、同窓会通帳に一時繰り入れ、40周年事業会計と合算してシューズロッカー代として支払う。

令和元年度 秋田県立秋田西高等学校 松西会 会計決算書

収入総額	45,152 円
支出総額	0 円
	45,152 円

収入の部

項目	予算額	決算額	差引増減	備考
会費	10,000	3,000	-7,000	
繰越金	42,152	42,152	0	前年度繰越
企業協賛金	30,000	0	-30,000	
雑収入	0	0	0	
合計	82,152	45,152	-37,000	

支出の部

項目	予算額	決算額	差引増減	備考
事務費	1,000	0	-1,000	
会議費	8,000	0	-8,000	
広告費	20,000	0	-20,000	
事業費	35,000	0	-35,000	
旅費	15,000	0	-15,000	
予備費	3,152	0	-3,152	
雑費	0	0	0	
合計	82,152	0	-82,152	

# 監査報告書

令和2年4月 日、秋田県立秋田西高等学校同窓会会計について、別紙収支決算書に基づき預金通帳、出納簿及び証拠書類を精査したところ、収入・支出ともに予算の執行は適正であり、また出納関係も正確であることを認めます。

令和2年4月 / 7日

秋田西高等学校同窓会会長 様

監査員

小栗道子 

監査員

工藤由美子 

令和2年度 秋田県立秋田西高等学校 松西会 活動計画書(案)

主な活動

(1) 広報活動

- ①同窓会ホームページ・フェイスブックの運営
- ②同窓会誌の発行

(2) 在校生支援活動

- ①高校総体壮行会激励（ウイナーパン贈呈）→体育祭へ
- ②同窓会入会式出席
- ③~~学校祭出席~~ ※学校祭中止のため
- ④その他

(3) 卒業生との連携活動

- ①新春のつどい開催
- ②懇親会の開催
- ③35期生へ新春の集いの案内送付
- ④ボランティア活動等

(4) その他の動き

- ①~~入学式参列（4月7日）~~
- ②~~高校総体壮行会（）~~
- ③~~松西会総会（）~~
- ④秋田市高等学校同窓会長会議（12月上旬）
- ⑤同窓会入会式（2月下旬）
- ⑥卒業式参列（3月1日）

今年度は、これまで新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々な活動が中止となっております。今後も、感染拡大を防止するため、活動の自粛が考えられますのでご了解ください。

# 令和2年度 同窓会会計 予算書 (案)

秋田県立秋田西高等学校

収入予算額	3,590,200 円
支出予算額	3,590,200 円
差引残額	0 円

収入の部

(単位:円)

科 目			令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比 較		摘 要
款	項	目			増	減	
入 会 金			613,872	625,200		11,328	年額@1,200円×522名×0.98
繰 越 金			2,976,312	3,216,146		239,834	前年度繰越金
雑 収 入			16	54		38	
合 計			3,590,200	3,841,400		251,200	

支出の部

(単位:円)

科 目			令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比 較		摘 要
款	項	目			増	減	
事 務 費	事 務 費		50,000	50,000			通信費等(同窓会名簿作成着手)
卒業記念品	卒業記念品		95,700	93,000	2,700		記念品 @550円×174名分
運 営 費	運 営 費		225,000	225,000			夏の高校野球広告料、年賀新聞広告料
行 事 費	行 事 費		200,000	200,000			全県総体生徒激励用パン贈呈等
会報発行費	会報発行費		30,000	30,000			同窓会報 第31号印刷代
ホームページ 関連費用	ホームページ 関連費用		150,000	150,000			ホームページ新規立ち上げ メンテナンス費等
旅 費	旅 費		50,000	50,000			他支部への出張経費等
周年行事補助	周年行事補助		0	666,000		666,000	
50周年積立 金	50周年積立 金		2,000,000	0	2,000,000		
予 備 費	予 備 費		789,500	2,377,400		1,587,900	
合 計			3,590,200	3,841,400		251,200	

令和2年度 秋田県立秋田西高等学校 松西会 会計予算書(案)

収入総額	85,152 円
支出総額	85,152 円
	0 円

収入の部

項 目	今年度	前年度	差引増減	備 考
会 費	10,000	10,000	0	10名分
繰越金	45,152	42,152	3,000	前年度繰越
企業協賛金	30,000	30,000	0	広告料他
雑収入	0	0	0	利息他
合計	85,152	82,152	3,000	

支出の部

項 目	今年度	前年度	差引増減	備 考
事務費	1,000	1,000	0	
会議費	8,000	8,000	0	会場使用料等
広告費	20,000	20,000	0	
事業費	35,000	35,000	0	各種事業
旅費	18,000	15,000	3,000	会合出席旅費
予備費	3,152	3,152	0	
雑費	0	0	0	
合計	85,152	82,152	3,000	

# 秋田県立秋田西高等学校同窓会会則

## 第1章 総 則

- 第1条 この会は秋田県立秋田西高等学校松西会と称し、事務局を母校内に置く。
- 第2条 この会は秋田県立秋田西高等学校を卒業した者をもって組織する。
- 第3条 この会は秋田県立秋田西高等学校職員及び職員であったものを特別会員とする。
- 第4条 この会は会員相互の親睦と教養の向上をはかり、母校との連絡を密にして母校の教育の発展に寄与することを目的とする。

## 第2章 事 業

第5条 この会は前条の目的を達成するため次の事業を行う

- 1 会員名簿の作成に関すること
- 2 母校の教育の発展に関すること。
- 3 表彰・慶弔に関すること。
- 4 会報の刊行に関すること。
- 5 その他本会の目的達成に関すること。

## 第3章 役 員

第6条 この会に次の役員を置く。

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| 1 会長           | 1名                      |
| 2 副会長          | 3名                      |
| 3 顧問           | 若干名（校長他）                |
| 4 幹事           | 10名以内、他に秋田・潟上・男鹿市役所の支部長 |
| 5 会計監査         | 2名                      |
| 6 常任理事         | 各期2名                    |
| ※1～2期は4名、3期は3名 |                         |
| 7 理事           | 各クラス1名                  |
| 8 支部役員         | 東京支部代表                  |
| 9 事務局員         | 若干名（職員）                 |

第7条 会長、副会長、幹事、会計監査は総会で会員の中から選出する。

- 2 常任理事は同窓会入会時に会長が委嘱するが、以後、必要に応じて会長が新たに選任・委嘱できるものとする。また、理事もこれに準じる。
- 3 母校の教頭、事務長は理事となる。
- 4 事務局員は母校の職員の中から会長が委嘱する。

第8条 顧問には母校校長及び本会に功労のあったものを会長が推挙する。

第9条 会長は会務を総理し、この会を代表する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に支障のあるときはこれを代行する。
- 3 幹事はこの会の行事を企画し率先して運営に当たる。
- 4 会計監査はこの会の会計を監査する。
- 5 常任理事は常任理事会の構成員として、この会の企画運営にあたる。
- 6 理事は理事会の構成員として総会提出案件の審議及び緊急事項を処理し、会員との連絡にあたる。
- 7 事務局員はこの会の会計経理、連絡調整及びその他の庶務に関することを処理する。

第10条 役員任期は2年とする。但し重任を妨げない。補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

#### 第4章 会 議

第11条 この会の会議は総会、常任理事会及び理事会とする。

第12条の1 総会は年1回開く。但し、会長または理事会が必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。

- 1 役員を選出
- 2 予算の議決及び決算の承認
- 3 会則の変更
- 4 その他この会の目的達成に必要な事項

第12条の2 常任理事会は会長が招集し次の事項を行う。

- (1) 総会または理事会の議決に基づく会務の企画、運営及び執行。
- (2) その他必要と認めた事項

第 13 条 理事会は会長が招集し、次の事項を行う。

- 1 総会提出案件の審議
- 2 緊急事項の処理
- 3 その他必要と認めた事項

## 第 5 章 会 計

第 14 条 この会の経費は正会員の入会費とその他収入をもってこれにあてる。

入会費は 3,600 円とし、母校在学中に毎月 100 円積み立てるものとする。

- 2 同窓会会費を年額 1,000 円とし、総会終了後、所定期日まで納入するものとする。  
徴収方法については、役員会に一任する。

第 15 条 この会の会計年度は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

## 第 6 章 雑 則

第 16 条 この会に総会の承認を経て支部を設けることができる。

- 2 支部の設立等については次のとおりとする。

- (1) 支部は秋田西高等学校松西会〇〇支部と称する。
- (2) 支部の設立は同一地区若しくは同一職場に一支部とし若干名をもって構成する。
- (3) 支部の設立は 3 名以上の発起人が本部に申請し、総会の承認を得なければならない。
- (4) 支部は役員、支部員名簿及び支部規約を本部に提出するものとする。
- (5) 支部は本部より支部助成金を受けることができる。

第 17 条 この会則の変更は総会出席会員の過半数の同意により改正することができる。

附則 この会則は昭和 57 年 3 月 6 日から実施する。

附則 この会則は昭和 61 年 8 月 10 日から実施する。

附則 この会則は平成 15 年 8 月 30 日から実施する。

附則 この会則は平成 27 年 6 月 13 日から実施する。

附則 この会則は令和元年 7 月 13 日から実施する。